

吳復第六號の二四

查閱  一淨書  校合  九月四日發付

部長  課長  班長

主任  八月三十九日起案

引揚後復司

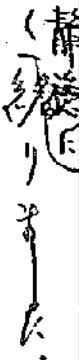


革務第二課長

宛文書附昭和三十一年九月三日

者名  部長

奉行連絡

八月三十一日  滅失九遺難者命日  特此
問題  紹介

記

一八月三十一日在日本朝鮮人總聯合會廣島縣吳支部

來部し今年は特に慰靈祭を行ひ所存公文書が少當日は

一定期間各個自由拜礼が行なつて中出さざるの拜礼時間
至一〇〇〇より一五〇〇まで了承

羽月二十日午後一時 滋賀縣本郡

返事前記同様

の電話連絡が無いことを承りた

二、八月三十二日在日本大韓及國居留之國 滋賀縣本郡
官邸にて拜見の上、電話連絡が無いことを承りた

三、当 日 行 礼 の 状 況

1、靈前供物 花 生果 寶石 菓子等 供へ行禮者 有り
簡單な休憩室を設け靈安室に常時係職員一名在

配し準備工整之次

2、供花

3、市長

花輪一株

在日本朝鮮總連合會廣島縣本部

同

吳支那

花輪一社

在日本大韓民國及留民國廣島縣本部

同

吳支那

花輪一社

3. 礼拜者

吳市社會部長 同 社會福祉事務所長

朝連系朝鮮人 十九名

國系朝鮮人の拜禮日本有中之六

久平電

在日本朝鮮人總連合會廣島縣尾道支那
紳英靈十一周忌拜祈了上之弔電也此長

5. 祭礼の模様

祭礼は朝鮮人十九名に於て上ヶ朝連縣本部の十八名
支部の役員のよろづあつて概ね一〇三〇前後より集ま各個

祭礼は当部備伴の芳名録と全員記帳を行ひ休憩室
で談話と耽つて居る。

一一〇頃再び終員靈前へ整列(当部職員係長以上参列)
祭礼は追悼文を擣り終後一二三〇頃全員引揚げた。

四、其の他

終始稳健な態度で接し特に要本事項等はよくあし
拂事奉安の方若く神一々感謝之意を表さう。

追傳文は六百三十字以上了長山の事日本書と朝鮮書
合綴水^{シテ}本^{シテ}至^{シテ}の該文は別紙の通^{シテ}有^リます。

(別紙三)

(三)

呉復員一六号の一四

昭和三十一年九月五日

呉地方復員部長

厚生省引揚援護局業務二課長殿

事務連絡

八月二十四日の浮島丸遭難者命日の朝鮮人関係行事は左記の通り特に問題もなく静穩に終りました。

記

一、八月二十日在日本朝鮮人総連合会広島県呉市部の崔海文氏が来部し今年は特に慰靈祭を行わない所存であるから当日は一定時間に各個自由弔礼がしたいとの申出があつたので弔礼時間を一〇〇〇より一五〇〇までと定めて了承した。

翌二十一日に朝連広島県本部の[]氏より前記同様の電話連絡があつたので了承した。

二 八月二十二日在日本大韓民國居留民団広島県本部から供花ならびに押札をした旨電話連絡があつたので了承した。

当日押札の状況

1 犀前には生花、生果実、菓子等を供え押札者の爲に簡単な休憩室を設け犀賓室には當時係職員一名を配して準備を整えた。

2 供 花

興 市 機 械 花輪一對

在日本朝鮮人総連合会広島県本部 同 興支部 (花輪一對
常置用)

在日本大韓民國居留民団広島県本部 同 興支部 花輪一對

3. 礼 拝 者

呉市社会部長 同社会福祉事務所長
朝連系朝鮮人十九名

（註）民団系朝鮮人の拝礼はありませんでした。

4. 明 灯 電

在日本朝鮮人総連合会広島県尾道支部より「浮島丸御英靈十七屬思を祈る」との明燈灯油せ駆れた。

5. 拝礼の模様

拝礼した朝鮮人十九名は殆んどが朝連県本部ならびに各支部の役員のようであつて概ね一〇三〇前後に参集、各個拝礼し当部備付の芳名録に全員記帳を行ふ休憩室で談話に耽つてゐた。

一二〇〇頭再び給員靈前に整列（当部職員係長以上参列）

押礼し追悼文を捧げた後1月10日賀金貰引揚げた。

四
其　の　他

終始穩健な態度で接し特に要求事項等はなく、むしろ御靈奉安の労膳に対して感謝の意を表してられた。

追悼文は六百二十字に上る長らもので朝鮮語で綴られてゐたが、その譯文は別紙の通りであります。

(別　紙　添)

(添)

追悼文

幽明境を異にした貴方達の十一週年を迎えた今日、我々は貴方達の靈を慰めます。

貴方達をして悲惨な状態に至らしめた帝国主義者達に対する憤怒と憎悪心を新たにし、野獸のような蠻行をこそに今一度糾弾する次第です。

貴方達の遺骨が祖国のふところに抱かれるようになることを約束し又努力もしたのですが未だ実現されず涙の溢れた貴方達の嘆息の歴史が全世界に明らかにされないまま依然として恨多いこの地の一隅で哀しく眠っています。

貴方達の悲願であり、我々の希望する祖国の道を妨げているのはあなた達をこのような慘事に誘引した戦争狂信者達が自己の罪行を反省せず殺人と吸血による利益を追求しようと云う手段を捨てず、脅

迫と買収と欺瞞でもつて政權を取つてゐるためであります。しかし乍ら全世界は斯様な奴等の蠻行を許容しないものであり、戦争挑発者達の弔鐘が鳴るもの遠くないものであり、我が民族の悲願たる南北の統一を妨害する米帝とその手先共の発悪を追撃する鉄槌となる朝鮮労働黨三次全黨大会の決議も実踐的であり、三千万の要望に符合する平和的祖国統一に対する方案たる宣言に依拠した行動が遼原の火の如く広まつております。在日六十万の胸にも波動してゐる。

この偉業を達成することが貴方達の恨みをばらすことになり、我々の念願を勝取することになるもので同胞間の和睦と団合でもつて國際争論を喚起させることが貴方達五二四柱の靈を慰めるものであり静かに安置された祖国のふところに抱かれる道となると考えます。斯様な運動を推進させること、暴惡無道な日政の蠻行を糾弾する声なき貴方達の声に代つて全世界に叫ぶことを約束して貴方達の冥福を祈る次第です。

一四五六年八月二十四日

在日本朝鮮人總連合会広島県本部

代表